

総務省

《総務省》

表 7-1 総務省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	総務省政策評価基本計画（平成19年11月26日策定） 平成21年3月31日改正	
基本計画の主な規定内容	① 計画期間	○ 平成20年度から24年度までの5年間
	② 事前評価の対象等	○ 基準とする評価方式は、事業評価方式とする。 ○ 事前評価の対象政策は、以下のいずれかに該当するものとする。 ① 新規又は相当程度の内容の見直しを伴う予算要求を予定している事業のうち相当程度の社会的影響等があると認められる事業 ② 既に予算措置がなされており当該事業を行うことで相当程度の社会的影響等があると認められる公共事業又は研究開発課題 ③ 規制の新設又は改廃を目的とする政策
	③ 事後評価の対象等	○ 基準とする評価方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。 ○ 評価方式別の評価の対象は、次のとおりとする。 実績評価：総務省の主要な政策 事業評価：次のいずれかに該当する政策で実施計画で定めた政策 ① 事前評価を実施した事業であって、事後の検証が必要と認められるもの ② 一定期間継続している研究開発制度（①に該当するものを除く。） ③ 一定期間継続している事業（①及び②に該当するものを除く。）であって相当程度の社会的影響等があると認められる事業 総合評価：① 総務省の主要な政策 ② 分野横断的なテーマを設定して若しくは特定の評価目的を設定して又は総務省の主要な政策の評価の結果を受けて、掘り下げた分析が必要と認められる政策
	④ 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策の所管部局等及び当該政策の査定を担当する大臣官房各課は、政策評価の結果を政策の企画立案作業（予算要求、機構・定員要求、法令等による制度の新設・改廃等をいう。）における重要な情報として適時的確に活用し、当該政策に適切に反映する。
	⑤ 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価に関する外部からの意見・要望を受け付けるための窓口は、大臣官房政策評価広報課とし、インターネットのホームページ等を活用して積極的な周知を図る。また、寄せられた意見・要望については、関係する部局等において適切に活用する。
実施計画の名称	平成21年度総務省政策評価実施計画（平成21年3月31日策定） 平成21年10月23日改正	
実施計画の主な規定内容	① 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 実績評価：20の主要な政策のうち4政策（その他に成果重視事業6件） ○ 事業評価：9政策
	② 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	③ その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	○ 総合評価：20の主要な政策のうち8政策

表 7-2 総務省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数	
事前評価	事業評価方式：14件 (新規事業等)〔表7-3-ア〕	必要性・有効性等が認められる	14	評価結果を踏まえ、概算要求等に反映 12	
	事業評価方式：12件 (規制)〔表7-3-イ〕	適切・妥当と考えられる	12	評価結果を踏まえ、法令等に反映 12	
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：4件 〔表7-3-ウ〕	着実に取組効果が現れていることが認められる	4	① 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた【引き続き推進】 2
					概算要求に反映 2
					機構・定員要求に反映 1
					機構要求に反映 1
					定員要求に反映 1
					② 評価結果を踏まえ、評価対象政策の見直しを行った【改善・見直し】 2
	概算要求に反映 2				
	機構・定員要求に反映 2				
	機構要求に反映 0				
	定員要求に反映 2				
	政策の重点化等 2				
	事業評価方式：9件 〔表7-3-エ〕	一定の有効性・効率性等が認められる	9	① 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた【引き続き推進】 1	
				概算要求に反映 1	
				② 既に事業が終了しているため、概算要求等を行わないが、得られた成果を今後の取組に活用する 8	
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	—	—	—	
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	—	—	—	
その他の政策 (法第7条第2項第3号)	総合評価方式：8件 〔表7-3-オ〕 ≪総合評価方式：2件≫ 〔表7-3-カ〕	設定した指標等について進展がみられ、一定の効果が認められるが、更なる推進のため不断の取組強化を要する	8	① 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた【引き続き推進】 4	
				概算要求に反映 4	
				機構・定員要求に反映 3	
				機構要求に反映 0	
				定員要求に反映 3	
				② 評価結果を踏まえ、評価対象政策の見直しを行った【改善・見直し】 4	
				概算要求に反映 4	
				機構・定員要求に反映 4	
				機構要求に反映 2	
				定員要求に反映 4	
政策の重点化等 1					
政策の一部の廃止・休止・中止 1					

- (注) 1 事業評価方式により実施した事前評価(新規事業等)14 件のうちの2件は、平成 21 年 10 月に「平成 21 年度予算編成の方針について」(平成 21 年 9 月 29 日閣議決定)等を踏まえた概算要求が行われたことに伴い、「総務省政策評価基本計画」に定める事前評価の対象に該当しない事業となった。
- 2 《 》は、平成 20 年度に評価結果が公表され、「平成 20 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、反映状況として新たに報告すべきものがあることから掲載したものである。

表 7-3 総務省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1) 平成 22 年度の概算要求時点における新規又はそれと同視できる程度の見直しを伴う拡充事業のうち、①新規研究開発のうち、予定総事業費が 5 億円以上のもの、②公共事業（情報通信格差是正事業）のうち、平成 21 年度に実施する予定総事業費が 5 億円を超えるもの、③その他の各予算要求事業のうち、予定総事業費が 10 億円以上（未定の場合は、5 年以上継続が見込まれ、かつ初年度要求額が 2 億円以上）のもの計 14 事業を対象として事前事業評価を実施し、平成 21 年 8 月 31 日に「平成 21 年度事前事業評価書」として公表。

表 7-3-ア 事業評価方式により事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	高速処理・省電力化を実現するネットワークノード構成技術の研究開発
2	環境負荷低減に資するホームネットワーク技術の研究開発
3	超高速光エッジノード技術の研究開発
4	光空間通信技術の研究開発
5	大規模仮想化サーバ環境における情報セキュリティ対策技術の研究開発
6	クラウドサービスを支える高信頼・省電力ネットワーク制御技術の研究開発
7	高速・高品質な無線通信実現のための I C チップレベルの低ノイズ化技術の研究開発
8	次世代移動通信システムにおけるスマート基地局に関する研究開発
9	超高速近距離無線伝送技術等の研究開発
10	近距離無線伝送システムの高度利用に向けた周波数共用技術の調査検討
11	地域イントラネット基盤施設整備事業（東京都）
12	700MHz 帯等を用いた移動通信技術に関する検討
13	地域 I C T 安全・安心利活用推進交付金
14	電子行政ポータル等構築支援

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表 7-4-①参照。
 2 No.1～9 は新規要求事業（研究開発）、No.10、13 及び 14 は新規要求事業、No.11 は継続事業（公共事業）、No.12 は継続事業である。
 3 平成 21 年 10 月に「平成 22 年度予算編成の方針について」（平成 21 年 9 月 29 日閣議決定）等を踏まえた概算要求が行われたことに伴い、11 月 30 日に以下の修正等が行われている。
 ① No.2 は、政策の名称が「次世代ホームネットワーク技術の研究開発」から、No.6 も、政策の名称が「クラウド時代の高信頼・省電力ネットワーク技術の研究開発」から、それぞれ変更されたものである。
 ② No.1～6 については、政策の名称及び内容等の見直しがあったことに伴い、平成 21 年 8 月 31 日に公表された評価書等に一部変更が生じたため、当該評価書等の一部について修正が行われている。
 ③ No.13 及び 14 は、平成 21 年 10 月に「平成 21 年度予算編成の方針について」（平成 21 年 9 月 29 日閣議決定）等を踏まえた概算要求が行われたことに伴い、「総務省政策評価基本計画」に定める事前評価の対象に該当しない事業となった。

(2) 規制の新設又は改廃に係る 12 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 21 年 5 月 15 日、7 月 13 日、8 月 7 日、9 月 3 日、11 月 20 日、22 年 1 月 4 日、2 月 1 日、3 月 5 日及び 3 月 31 日に「規制の事前評価書」として公表。

表 7-3-イ 規制を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	加圧防排煙設備に係る技術上の基準
2	個室ビデオ店等に係る消防用設備等の基準改正

3	大規模地震に対応した避難誘導システムの義務付け
4	小型小売店舗等に係る誘導灯の技術上の基準
5	休止中の特定屋外タンク貯蔵所等に係る新基準適合期限の延長及び検査・点検義務の緩和等
6	電気通信主任技術者の配置要件の見直し
7	居住型福祉施設が一部に入居する共同住宅の消防用設備等の設置の基準
8	危険物物質の類の変更
9	地下貯蔵タンクの流出事故防止対策について
10	電気通信市場の環境変化に対応した制度の整備
11	電波をより自由にかつ安心して利用できる環境の整備
12	デジタル化の進展に伴う通信・放送分野の規律の整理・合理化

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表7-4-②参照。

2 事後評価

- (1) 所掌するすべての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施。そのうち、実績評価方式を用いて、「平成 21 年度総務省政策評価実施計画」に基づき、以下の 4 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 21 年 7 月 7 日に「平成 21 年度政策評価書（主要な政策に係る評価）」として公表。

表 7-3-ウ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	情報通信技術の研究開発・標準化の推進	改善・見直し
2	ユビキタスネットワークの整備	引き続き推進
3	I C T 分野における国際戦略の推進	引き続き推進
4	消防防災体制の充実強化	改善・見直し

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表7-4-③参照。

- (2) 事業評価方式を用いて、「平成 21 年度総務省政策評価実施計画」に基づき、以下の 9 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 21 年 7 月 7 日及び 22 年 1 月 21 日に「平成 21 年度事後事業評価書」として公表。

表 7-3-エ 事業評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	政府認証基盤最適化事業	引き続き推進
2	国際情報通信ハブ形成のための高度 I C T 共同実験	—
3	電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習	—
4	ユビキタスネットワーク技術の研究開発	—
5	電子タグの高度利活用に関する研究開発	—
6	ユビキタスセンサーネットワーク技術に関する研究開発	—
7	アジア・ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発	—
8	偏波多重衛星通信技術の研究開発	—
9	総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化	—

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表7-4-④参照。

2 上記は、総事業費が 10 億円以上の終了事業等で、事前評価を実施したもの等について評価を実施したものであり、No.1 以外の政策については、評価結果を踏まえた概算要求等が行われていない。

- (3) 所掌するすべての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施。そのうち、総合評価方式を用いて、「平成 21 年度総務省政策評価実施計画」に基づき、以下の 8 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 21 年 7 月 7 日に「平成 21 年度政策評価書（主要な政策に係る評価）」として公表。

表 7-3-オ 総合評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	適正な行政管理の実施	引き続き推進
2	分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	改善・見直し
3	地方財源の確保と地方財政の健全化	引き続き推進
4	分権型社会を担う地方税制度の構築	引き続き推進
5	郵政行政の推進	改善・見直し
6	一般戦災死没者追悼等の事業の推進	引き続き推進
7	恩給行政の推進	改善・見直し
8	公的統計の体系的な整備・提供	改善・見直し

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表 7-4-⑤参照。

- (4) 以下の 2 政策は、「平成 20 年度総務省政策評価実施計画」に基づき事後評価を行い、その結果を平成 20 年度に「平成 20 年度政策評価書（平成 19 年度に実施した総務省の主要な政策に係る評価）」として公表し、「平成 20 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該評価結果の政策への反映状況として 22 年度予算要求に反映したことから、新たに報告すべきものとして、次のとおり掲載。

表 7-3-カ 総合評価方式により平成 20 年度に事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	国家公務員の人事管理の推進	改善・見直し
2	行政評価等による行政制度・運営の改善	改善・見直し

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表 7-4-⑥参照。

別表

政策体系(総務省)

※ この政策体系は、平成21年度における評価に係るもの

行政分野	主要な政策
1 行政改革・行政運営	1 国家公務員の人事管理の推進
	2 適正な行政管理の実施
	3 行政評価等による行政制度・運営の改善
2 地方行財政	4 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等
	5 地域力創造
	6 地方財源の確保と地方財政の健全化
	7 分権型社会を担う地方税制度の構築
3 選挙制度等	8 選挙制度等の適切な運用
4 電子政府・電子自治体	9 電子政府・電子自治体の推進
5 情報通信(ICT政策)	10 情報通信技術の研究開発・標準化の推進
	11 情報通信技術高度利活用の推進
	12 ユビキタスネットワークの整備
	13 情報通信技術利用環境の整備
	14 電波利用料財源電波監視等の実施
	15 ICT分野における国際戦略の推進
6 郵政行政	16 郵政行政の推進
7 国民生活と安心・安全	17 一般戦災死没者追悼等の事業の推進
	18 恩給行政の推進
	19 公的統計の体系的な整備・提供
	20 消防防災体制の充実強化

(注) 政策ごとの予算との対応については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_yosan/pdf/seisaku_yosan.pdf) 参照

